

～長期療養中の子どもと家族への支援～ 東京都「病気の子どもピアカウンセリング」事業のご案内

はじめに

東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課では、平成17年10月より東京都多摩地域で保健所を中心として、長期療養中の子どもと家族への支援として「病気の子どもピアカウンセリング」事業を開始しました。

1. 事業実施の背景

(1) 国の動き

小児慢性特定疾患の医療費の助成については、昭和49年から小児慢性特定疾患治療研究事業として実施されてきましたが、平成17年4月1日に児童福祉法が改正され、法律に基づいた安定的な制度となりました。これにより、次世

代育成の観点から子育てしやすい環境の整備を図るため、対象疾患の拡充等制度の改善・対象者の重点化を図るとともに、保健所事業としての「小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業」等新たな福祉サービスも開始されました。

(2) 東京都の動き

東京都保健所（多摩地域）においては、従来から療育相談などにより、小児慢性疾患の子どもだけでなく身体の機能に障害のある子どもを含めた長期療養児への支援を行ってきました。今回の国の制度改正をふまえ、名称を「病気の子どもピアカウンセリング」事業とし、新たに療育相談の一環として、保健所を中心とした長期療養児の支援体制を強化することになりました。



**病気の子ども
ピアカウンセリング**

東京都福祉保健局

お申込みから
ピアカウンセリングまでの流れ

- ① 住所地を所管している保健所に利用申込みを行います。
- ▼▼▼
- ② 保健所の保健師と一緒にピアカウンセリングの利用方法について考えます。
- ▼▼▼
- ③ 保健所が特定非営利活動法人(NPO法人)へ、ピアカウンセラーの派遣を依頼します。
- ▼▼▼
- ④ ピアカウンセラーが決まり、ピアカウンセリングの開始です。

*「病気の子どもピアカウンセリング」は東京都が特定非営利活動法人(NPO法人)難病のこども支援全国ネットワークに一部業務委託をして実施します。このため、必要な情報を特定非営利活動法人(NPO法人)とピアカウンセラーへ提供します。

【お申込み先】

所管保健所名	電話番号	お住まいの住所地
西多摩保健所	0428-22-6141	青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村
八王子保健所	0426-46-5111	八王子市
南多摩保健所	042-371-7661	日野市、多摩市、福城市
町田保健所	042-722-0621	町田市
多摩立川保健所	042-624-5171	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
多摩府中保健所	042-362-2334	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市
多摩小平保健所	0424-50-3111	小平市、東村山市、西東京市、清瀬市、東久留米市

お問い合わせ先

東京都福祉保健局
少子社会対策部子ども医療課
03-5320-4372

登録番号 (17)183



病気の子どものピアカウンセリングリーフレット

病気の子どもピアカウンセリングってなに？

「ピアカウンセラー」とは同じような経験を
もつ「仲間」のことです。

「病気の子どもピアカウンセリング」は小児
慢性疾患などで長期療養中のお子さんや家族の
方に対して、ピアカウンセラーが、日常生活で
の悩みや将来の不安などについて助言・相談を
行う事業です。

ピアカウンセラーが自らの経験をもとに、皆
さんを支援します。

【対象者】

多摩地域にお住まいの小児慢性疾患等で長期
療養中のお子さんと養育している方。

【相談日時】

月曜日から金曜日まで（国民の祝日、年末年始
（12月29日から1月3日まで）を除く）
午前10時から午後5時までの間

【相談場所】

主にお申込み先の東京都保健所で行います
が、利用される方の希望を考慮して場所を決定
します。

【利用回数】原則1～2回

【費用】無料です。

具体的にどんなことが 相談できるの？

子育てのこと、学校での生活のこと、周囲
の方とのつきあい方など、普段感じている不
安や悩みを話してください。

先輩の一人として、そして仲間として、ご
相談のりります。

同じ病気を体験した人に カウンセリングを受けられるの？

病気の種類がたくさんあるので、ピアカウ
ンセラーは必ずしも相談をされる方と同じ病
気を体験した人というわけではありません。
病気の種類は違うかもしれませんが、ピア
カウンセラーは同じような経験をした仲間と
して皆さんに向き合います。

ピアカウンセラーってどんな人？

病気等で療養していた方や養育経験の
ある方で東京都が実施するピアカウンセ
ラー養成研修を受講した人です。

個人情報を守られるの？

相談をされる方の個人情報については、
他の目的には使用しませんのでご安心く
ださい。



病気の子どものピアカウンセリングリーフレット

2. 「病気の子どもピアカウンセリング事業」とは

東京都の多摩地域には、小児慢性疾患や機能
障害などで、長期に療養している子どもが、約
6,000人います。子ども本人や家族は、身体や
通院・治療などの負担が大きいだけでなく、食
事や運動、周囲の方とのつきあい方や兄弟姉妹
への接し方など、日常生活での成長段階に応じ
た悩みや不安を抱えています。

このような長期療養に伴う悩みや不安につ
いては、病院、学校、保健所等さまざまな機関が
サポートしていますが、同じようにつらいこと
や乗り越えてきたこと、また喜び等々経験を
した仲間だからこそわかりあえることも多くあ
ります。

そのため、同じような経験をした方が「仲間」
として相談に応ずるピアカウンセリング事業を
平成17年10月から開始しました。また、本事業
は特定非営利活動法人(NPO法人)難病のこども
支援全国ネットワークに一部業務を委託して実
施しています。

(1) 事業の流れ

- ① 住所地を所管している保健所に利用の申
込みを行います。
- ② 保健所の保健師と一緒にピアカウンセリ
ングの利用方法について考えます。
- ③ 保健所が特定非営利活動法人(NPO法人)
へ、ピアカウンセラーの派遣を依頼します。
- ④ ピアカウンセラーが決まり、ピアカウ
ンセリングを行います。

(2) 対象者

東京都多摩地域在住の小児慢性疾患や機能障
害等で長期に療養している子どもおよび養育し
ている方。

(3) 相談日時

月曜日から金曜日まで（国民の祝日、年末年
始（12月29日から1月3日まで）を除く）午前
10時から午後5時までの間

(4) 相談場所

主にお申込み先の東京都保健所で行います

が、利用される方の希望を考慮して場所を決定します。

(5) 費用

無料

(6) 申込み用紙入手先

- ① 東京都各保健所
- ② 市町村の小児慢性疾患医療費助成制度窓口
- ③ 東京都福祉保健局のホームページ

※<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/bosiho/pia/pia.html>

(7) 申込み方法

東京都保健所への来所か、郵送。

(開庁時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで)

(8) ピアカウンセラー

病気等で療養していた方や養育経験のある方で東京都が実施するピアカウンセラー養成研修を受講した方。

(9) 問合せ先

東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課
電話 03-5320-4372

おわりに

子どもたちやご家族の中には、診断されて大きなショックを受け、すぐにでも同じような経験をした方の話を聴いてみたいと思う方、また、逆に診断されてすぐには、治療、看護などに精一杯で話を聴いてみたいという気持ちにならず、しばらくたってから、他の人たちはどうしているのか話をしてみたいという気持ちになる方もいたりそれぞれです。このような長期に療養している子どもと家族が最初に出会うことの多いみなさまにこの事業をご理解していただきたいと思い、今回掲載させていただきました。長期療養中の方たちへの支援のひとつとして本事業をご活用していただければ幸いです。